

# 電子納付した際の領収証の取扱いについて

電子納付した場合、領収書の発行は原則できません。  
その代わりとなる領収済証明書を発行いたします。  
次の様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記申請先に郵送をしてください。

## ※注意事項

領収の確認手続きに時間を要するため、発行には  
**2か月以上**  
かかります。

## 【申請先】

〒700-8512

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県警察本部交通部交通企画課 安全係

○ 問い合わせ専用ダイヤル  
086-233-2524